

指定管理評価表(すこやかプラザ)

令和2年3月31日現在

施設概要	尼崎市立すこやかプラザ(尼崎市七松町1丁目3番1-502号) 開館時間:9:00～17:00(多目的ホールは9:00～21:00、一時預かりルーム10:00～15:00、ランチスペース11:30～14:30) 休館日:水曜日(多目的ホール除く)、年末年始(12月29日～1月3日) 施設設置目的:ふれあいのある心豊かな地域社会の創出をめざし、高齢者や障害者等への支援を行うとともに、子育てに関する支援を行う。 事業内容:子育て支援コーナー(PAL)、多目的ホールの貸出、一時預かり事業(とんとん)、ランチスペースの開放、子育て支援や高齢者支援などに関する講座やイベントを実施している。			
指定管理者の名称	特定非営利活動法人 子どものみらい尼崎			
指定期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日			
業務概要	すこやかプラザ維持管理業務 子育て支援に関する事業等			
利用状況等	項目名	令和元年度	平成30年度	平成29年度
	多目的ホール利用者数	34,071 人	33,355 人	41,466 人
	多目的ホール稼働率	48.7 %	52.4 %	53.6 %
	PAL利用者数	24,303 人	26,434 人	28,261 人
	各種講座等参加者数	9,427 人	9,839 人	9,663 人
所管課・所管課長名	こども青少年局こども福祉課・松本欣也			
評価対象期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日			

評価項目	説明	評価	評価コメント
1 サービスの質の維持・向上		A	令和元年度から、多目的ホールの貸し出しを当日でも行うなど改善に努めたほか、これまでから新たな利用者の掘り起こしのため、積極的に特色のある事業の実施に取り組んできている。また、利用者が事業の企画運営に参画するなど利用者とのパートナーシップが図られているとともに利用者ニーズに則した事業展開がなされている。 サービスの質を評価する利用者の声も聞こえ、遠方から来る利用者もいる。 地域保健課の保健師をはじめとする市の関係機関と連携を深め、利用者のニーズに合わせて紹介や相談につなげるなど、子育て中の親子が地域で安心して過ごせる場所となっている。
自主事業・指定事業	計画に沿って、積極的に自主事業・指定事業に取り組んでいるか		
サービス向上	サービス向上の取組みがされているか		
施設利用者数	施設利用者の掘り起こしがされているか		
利用者要望の把握	利用者要望の把握がされているか		
事業計画性、透明性	事業が計画的に、かつ透明性を確保して実施されているか		
住民・利用者の参画	住民または利用者とのパートナーシップを推進しているか		
2 適正な施設の管理		A	乳幼児の利用が多い施設のため、衛生面に関する特段の配慮に加え、危機管理を徹底する必要があることから、職員を適切に配置し、事故等緊急時の対応マニュアルが整備されるなど、利用者の安全確保が図られている。また、今般新型コロナウイルスの拡大を防止するため、2月実施予定の高齢者を対象にした講座を率先して中止したことをはじめ、施設を休止するまでの間、適切な施設管理により、感染拡大の防止に努めていた。
施設保守・管理	施設の保守、管理が適正に実施されているか		
職員体制	合理的な配置か、責任体制が整った配置か		
危機管理	事故・緊急時の体制が十分に整備されているか		
個人情報管理	個人情報の管理が適正であるか		
職員研修	職員研修が十分に実施されているか		
3 収支・経費節減		B	事業計画に沿った収入・支出状況である。不要な照明の消灯、適切な空調管理など維持管理経費のコスト節減に努めている。
収支状況	収支の状況が適正かつ良好であるか		
経費節減の取組	経費節減の取組みがされているか		
4 指定管理者の経営状況等		B	事業報告書等を確認したが、特に問題は見受けられなかった。
会計状況	適正な会計手続きがなされているか(監査報告書等による)		
経営状況	経営状況は良好か(貸借対照表、損益計算書等による)		
5 その他		A	文書等は市の文書管理規程に準じた文書管理規程を施設独自で作成し、それに基づいて処理を行うなど適切な管理がなされている。内部評価は、個々の事業についてPDCAを回す仕組みが定着している。
文書等の管理	文書類、帳簿、備品、資料等が適切に管理されているか		
評価の実施	内部評価を実施しているか		

指定管理者選定に係る事業計画書の主な取組内容	左記に関する取組状況とその取組に対する評価
・子育て支援に関する講座やイベントの実施 ・専門的なものを含めた相談事業の実施	・子育て支援に関する事業について積極的に企画・実施されており、新たな利用者の掘り起こしやリピーターの獲得が図られている。また、ボランティアも積極的に受け入れ、事業に参画している。 ・PALや事業実施時における利用者との関わり合いの中で、気軽に相談できるよう信頼関係の構築に取り組んでいるとともに、必要に応じて専門的な相談の実施や個別のケースを専門機関に繋げることで、保護者の不安の軽減や児童虐待等の未然防止に努めている。

総合評価	総合評価の理由、今後の課題等
B	・子育て支援に関する事業について積極的に企画・実施されており、市民も多数参加している。また、令和元年度から多目的ホールの貸し出しを当日でも行うなど、改善に努めたほか、新たな利用者の掘り起こしやリピーターの獲得が図られているとともに、ボランティアの受け入れも積極的に進めている。特に利用者が事業の企画運営に参画するなど利用者とのパートナーシップが図られているとともに利用者ニーズに則した事業展開がなされている。 ・子育てについての相談は、PALや事業実施時における利用者との関わり合いの中で、気軽に相談できるよう信頼関係の構築に努めるとともに、専門的な相談の実施や個別のケースを専門機関に繋げることで、保護者の不安の軽減や児童虐待等の未然防止に努めている。 ・アンケート調査を実施し、利用者の要望をできる限り反映しようと取り組んでいる。 ・事業計画に沿った収入・支出状況であり、事業報告書等を確認したが特に問題は見受けられなかった。 ・施設の適切な維持管理を行うとともに、経費の節減に努めている。また、新型コロナウイルスの感染拡大防止に係る対策も適宜講じるなど、衛生管理も適切にされている。

※ 評価は、A～Eの5段階評価とする。
 ※ 確認調査の結果をチェックリスト等に記入する。更に1～5の大項目ごとに評価を行った後、総合評価を行うこと。
 ※ A:非常に良好である又は非常に成果があった。 B:やや良好である又はやや成果があった。 C:取組状況の水準が普通である。
 D:やや改善の余地があった。 E:多くの改善すべき点が見受けられる。